



現在位置 : [トップページ](#) > [意見書・要望書等](#) > [東京国際空港（羽田空港）における騒音対策を求める意見書](#)

会議情報

- 開会予定の会議
- 会議カレンダー
- 本会議の概要
- 委員会の概要

会議の審議結果

- 議案
- 意見書・要望書等
- 請願

会議録検索

- 会議録の検索
- 本会議会議録の閲覧
- 委員会会議録の閲覧
- 会議録ライブラリ

動画配信

- ライブ配信・録画配信

リンク集

- 港区議会ホームページ
- 港区議会Facebook
- 港区ホームページ
- スマートフォンサイト

意見書・要望書の詳細情報

◀前の画面に戻る

発案27第4号 東京国際空港（羽田空港）における騒音対策を求める意見書

議決年月日 平成27年3月17日

議決結果
(各会派の態度)

原案可決

自民党議員団 賛成
公明党議員団 賛成
みなと政策クラブ 賛成
共産党議員団 賛成
一人の声 賛成
みなと区民会議 賛成
一步の会 賛成
みなと無所属 賛成

本文

東京国際空港（羽田空港）の機能強化については、学者・専門家で構成する国土交通省交通政策審議会の首都圏空港機能強化技術検討小委員会にて、平成26年7月に技術的な選択肢を取りまとめました。これをもとに8月26日には、国及び関係自治体や航空会社等の関係者で「首都圏空港の機能強化の具体化に向けた協議会」が開催され、羽田空港の新しい滑走路運用、飛行経路案が示されました。離発着枠の拡大に向けて、南風運用時、港区上空を通過しながら滑走路に進入する案が示され、ピーク時には午後3時から午後7時まで1時間に31回、2分に1回着陸する計画です。今回の飛行計画案では、港南地域上空455mを飛行することとなっておりますが、区内には、六本木ヒルズや東京ミッドタウンなど、超高層ビルが林立し、品川駅周辺においては、今後も超高層ビルが数棟、建設される予定があることから、区民の生活環境への影響が懸念されます。よって、港区議会は政府に対し、港区の実情をふまえ、下記事項の対応を講ずるよう強く求めるものです。

記

1. 都心上空を通過する午後3時から午後7時にかけて南風運用時の着陸に際し、区内各地域に騒音影響と不安を与えることが予想されます。
 2. このことから騒音の影響などを細かく調査するとともに、地域住民の意見を真摯に受け止め、不安の払しょくに努めること。
 3. 可能な限り、住民に影響を及ぼさないよう軽減策を検討すること。
 4. 国土交通省は港区と連携を密にとること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成27年3月17日
港区議会議長 井筒 宣弘

国土交通大臣 あて

▶意見書名で会議録を検索

▶ページの先頭へ戻る ◀前の画面に戻る

問い合わせ先：港区議会議務局 議会広報担当

住所：〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号

電話番号：03-3578-2920（直通） ファクシミリ：03-3578-2932